

## 入札公告

契約担当官  
陸上自衛隊富士学校  
会計課長 北川 陶子

以下のとおり、一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

### 1 入札事項

- (1) 件名 : 打がら葉きょう類「売払物品内訳表」等、別紙のとおり
- (2) 搬出場所 : 陸上自衛隊富士駐屯地
- (3) 搬出期限 : 代金納付の日から5日以内(令和6年7月31日までに搬出)

### 2 競争参加資格

- (1) 令和4・5・6年度防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の買受け」のうち「A・B」及び「C」等級であること。

### 3 契約条項を示す場所

入札心得については、富士学校ホームページ及び会計課契約班に掲示する。

### 4 説明会及び入札執行場所

- (1) 説明会日時場所 : 実施しない。  
ただし、売払品の確認を希望する場合は、令和6年4月22日(月)17時00分(土日を除く)まで可とするので、希望する日の2日前までに会計課及び管理課に連絡し調整すること。
- (2) 入札日時場所 : 令和6年5月8日(水) 10時00分 陸上自衛隊富士駐屯地本部庁舎B1F入札室

### 5 保証金

- (1) 入札保証金 : 免除
- (2) 契約保証金 : 免除

### 6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式 : 総品目総額 契約方式 : 一般競争

### 7 注意事項

- (1) 公告別紙第7号「売払総額契約注意事項」による。
- (2) 競争参加地域「関東・甲信越」又は「東海・北陸」の者であること。
- (3) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負は認めない。
- (4) 仕様書等を受領する場合等、入札に関する問い合わせで直接、会計課に来訪する場合は、その際に資格決定通知書の写しを提出又は提示すること。
- (5) 入札の心得を遵守するとともに、暴力団排除に関する誓約を行うこと。
- (6) 再度入札は1回までとする。  
ただし、郵便等により参加者が入札に立ち会っていない場合の再度入札は、令和6年5月13日(月)10時00分から実施する。

#### (入札に関する問合せ)

〒410-1432  
静岡県駿東郡小山町須走481-27  
陸上自衛隊富士学校総務部会計課契約班 沼澤  
TEL 0550-75-2311(内線2232)  
FAX 0550-75-2445

#### (売払品に関する問合せ)

〒410-1432  
静岡県駿東郡小山町須走481-27  
陸上自衛隊関東補給処富士弾薬出張所 山本  
TEL 0550-75-2311(内線2476)  
FAX 0550-75-2455(内線2495)

#### (公告掲載場所)

陸上自衛隊富士学校総務部会計課契約班掲示板  
陸上自衛隊富士学校ホームページ  
(<http://www.mod.go.jp/gsd/fsh/fin/keiyaku.htm>)

## 売払総額契約注意事項

公告本文によるほか、次のとおり入札を実施する。

### 1 参加資格

公告本文に示すほか、次の各号による。

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者
- (2) 契約担当官から指名停止の処置を受けている期間中でない者
- (3) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する公共事業等から排除する要請がない者で入札心得の内容を誓約している旨、入札書に記載する者

### 2 入札の無効

次の各号に該当する入札は無効とする。

- (1) 参加資格のない者の入札又は入札に関する条件に違反した入札
- (2) 電話、電報又はFAXによる入札
- (3) 入札金額が明瞭でない入札
- (4) 入札者の記名押印がない又は印影が判別しがたい入札
- (5) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に違反する事態が生じた場合

### 3 契約書の要否

落札決定後すみやかに契約書を作成する。

本入札にあたり、契約書を作成する場合に使用する条項については、駐屯地用標準契約書に示す条項のうち下記のとおりとする。

- (1) 不用物品売払契約条項
- (2) 談合等の不正行為に関する特約条項
- (3) 暴力団排除に関する特約条項

### 4 入札方法

郵便・信書便入札は認めるが、電子入札は認めない。

### 5 落札決定方法

総額による。予定価格の制限の範囲内における最高金額で応札したものを落札者とする。ただし、落札者となるべき最高応札者が2人以上ある場合はくじにより決定する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 6 その他

- (1) 応札前までに、令和04・05・06年度防衛省競争資格度防衛省競争資格（全省庁統一資格）決定通知書（写し）の提出をされたい。また以前の入札等で既に提出している場合は、その旨を申し出られたい。
- (2) 応札前までに、入札に参加するものが代理人の場合、委任状を提出されたい。
- (3) 郵便・信書便で入札する場合は、入札書を封筒に入れて封入口及び封筒の継目に捺印し、封筒の表に契約件名、入札執行日時及び入札書在中と朱書きして、入札日前日（土日祝日を除く。）17時まで必着させ、その旨を通知すること。

売払物品内訳表

品名	単位	数量	備考
打がら薬きょう類	ST	1	細部は別紙第1付紙「材質別重量区分表」による。

(内訳)

単位：kg

番号	材質・等級	数量	備考
1	鉄製品	1 級	57,815.5780
2		2 級	6,029.800
3		級 外	13,865.690
4		火管等	1,030.220
5	真鍮製品	1 号	1,1413.730
6		2 号	420.608
7		雑(並)	424.070
8		火管等	1,948.276
9	アルミ製品	575.90384	
10	合計	93,523.87584	

材質別重量区分表

※補統弾第348号電(2.9.4)「弾薬類等の材質別重量区分表(基準)について(通知)」を適用

番号	品名	構成	数量	単位	鉄製品					真鍮製品					アルミ製品	その他	合計
					1級	2級	級外	火管等	1号	2号	雑(並)	火管等					
1	5.56mmM27リンク		700	KG			700.000										700.000
2	12.7mmM2リンク		600.0	KG			600.000										600.000
3	84mmRR弾、打がら菓子ょう		339	EA											132.210		132.210
4	84mmRR多目的弾打がら菓子ょう		3	EA											1.140		1.140
5	18mm縮射弾、打がら菓子ょう		1,859	EA											182.182		182.182
6	22mm縮射弾、打がら菓子ょう		158	EA	3.160										14.220		17.380
7	105mmTKG空包、打がら菓子ょう(調達)		100	EA				12.000	444.000								456.000
8	105mmTKG空包、打がら菓子ょう(鉄製)		420	EA	1,524.600			50.400									1,575.000
9	105mmTKG、HEAT-MP、打がら菓子ょう(調達)		769	EA				407.570	4,744.730								5,152.300
10	120mmTKG弾、AFPSDS弾、TP弾、打がら菓子ょう		1,239	EA		4,026.750							111.510				4,138.260
11	120mmTKG弾、HEAT弾、打がら菓子ょう		679	EA		2,003.050							122.220				2,125.270
12	10式120mmTKG空包、打がら菓子ょう(調達)		371	EA	2,745.400								37.100				2,782.500
13	105mmG打がら菓子ょう(黄銅)		1,245	EA				560.250	6,225.000								6,785.250
14	20mm機関砲弾、打がら菓子ょう(調達)		3,392	EA							420.608						420.608
15	25mm機関砲弾、打がら菓子ょう(調達)		2,407	EA	553.610							24.070					577.680
16	35mmAA弾、打がら菓子ょう(調達)		666	EA	423.576								31.968				455.544
17	35mmC弾、打がら菓子ょう(調達)		1,165	EA	740.940								55.920				796.860

材質別重量区分表

番号	品名 構成	数量、 単位	鉄製品					真鍮製品				アルミ製品	その他	合計	
			1 級	2 級	級 外	火管等	1 号	2 号	雑 (並)	火管等					
18	30mmC弾、打がら乗きよう (調達)	193 EA											11.580		11.580
19	20mmJM14リンク	3,400 EA			163.200										163.200
20	35mmG用リンク	1,060 EA			328.600										328.600
21	25mm用リンク	2,409 EA			202.356										202.356
22	40mmてき弾リンク	1,324 EA			34.424										34.424
23	40mmてき弾、打がら乗きよ う	1,324 EA											123.3968		123.3968
24	TKG用ガンファイア用薬筒 打がら (調達)	227 EA											9.42504		9.42504
25	キル用薬筒打がら (調達)	363 EA											14.520		14.520
26	弾頭径(90TKG, 81M, 107M, 120M 用) (調達)	793 EA											87.230		87.230
27	播弾径タイプG (ねじ山外径 50mm) 155mmH, 203mm弾用 (調 達)	13,500 EA			10,125.000										10,125.000
28	発射装薬金属容器 (14A1金 属容器)	1,188 EA			7,436.88							415.800			7,852.680
29	発射装薬金属容器 (FH70用 金属容器)	3,000 EA			22,737.000							963.000			23,700.000
30	発射装薬金属容器 (18A1金 属容器)	149 EA			1,038.381							53.789			1,092.170
31	発射装薬金属容器 (M13A1金 属容器)	489 EA			3,266.031							156.969			3,423.000
32	120mmTKG弾、金属容器 (調 達)	1,239 EA			17,346.000										17,346.000
33	信管用金属缶 (JM11A4用)	2,835 EA			269.325										269.325
34	信管用金属缶 (92式用)	3,511 EA			614.425										614.425
35	信管用金属缶 (98式用)	1,903 EA			228.360										228.360
36	真 鍮 屑	400.0 KG										400.000			400.000
37	鉄 屑	600.0 KG			600.000										600.000
	合計		57,815.5780	6,029.800	13,865.690	1,030.220	11,413.730	420.608	424.070	1,948.276	575.90384	0.000	93,523.87584		



## 売 払 条 件 書

### 1 適用範囲

この売払条件書は、富士弾薬出張所の保有する打がら薬きょう類の売払いの条件を規定する。

### 2 用語の定義

打がら薬きょう類とは、付紙第1「打がら薬きょう類一覧」に示す富士弾薬出張所長が管理している売払品をいう。

### 3 打がら薬きょう類の処分に関する要求

- (1) 打がら薬きょう類は、2カ所以上切断するか又は処分前の打がら薬きょう類の直径部分（中央部）を1/2以下に潰さなければならない。また、それらの処置が行い難い場合は、完全に溶解しなければならない。
- (2) 打がら薬きょう類にある標識、標示、銘板、部隊標示及びこれらに類似したものは、監督官の立会のもとすべて抹消又は除去する。
- (3) 搬出時に使用した木箱等は、特別に示す場合を除き、契約相手方が処分する。

### 4 打がら薬きょう類の輸送に関する要求

- (1) 打がら薬きょう類は、庭先渡しとする。
- (2) 受領した打がら薬きょう類の輸送にあたっては、紛失防止及び落下防止の処置を行うものとする。

### 5 検査・監督

- (1) 検査及び監督は、補給統制本部が定める弾薬等一般検査等実施要領による。
- (2) 契約相手方は、担当官に対し、次の書類を提出する。

書類名	数量	提出時期	備考
処分工程表	2	契約書提出時	打がら薬きょう類の処分作業の実施日、実施企業名及び実施場所を記載する。（様式随意）
解体証明書	1	作業終了予定日* から3日以内	様式付紙第2「解体証明書」
溶解証明書	1	作業終了予定日* から3日以内	処分の処置として溶解した場合、解体証明書とあわせて提出すること。（様式随意）

注\* 「処分工程表」における処分作業の最終日

打がら薬きょう類一覧

番 号	品 名
1	5.56mm M27 リンク
2	12.7 mm M2 リンク
3	84 mm RR 弾、打がら薬きょう
4	84mmRR、E1 多目的弾、打ちがら薬きょう
5	18 mm縮射弾、打がら薬きょう
6	22 mm縮射弾、打がら薬きょう
7	105 mm TKG 空包、打がら薬きょう (調達)
8	105 mm TKG 空包、打がら薬きょう (鉄製) (調達)
9	105 mm TKG、HEAT-MP 打がら薬きょう (調達)
10	120mmTKG 弾、APFSDS 弾、TP 弾、打がら薬きょう
11	120mmTKG 弾、HEAT 弾、打がら薬きょう
12	10 式 120 mm TKG 空包、打がら薬きょう (調達)
13	105 mm G 打がら薬きょう (黄銅)
14	20 mm機関砲弾、打がら薬きょう (調達)
15	25 mm機関砲弾、打がら薬きょう (調達)
16	35 mm AA 弾、打がら薬きょう (調達)
17	35 mm G 弾、打がら薬きょう (調達)
18	30 mm G 弾、打がら薬きょう (調達)
19	20mmJM14 リンク
20	35mmG 用リンク
21	25mm 用リンク
22	40mm てき弾リンク
23	40mm てき弾、打ちがら薬きょう
24	TKG 用ガンファイア用薬筒打ちがら (調達)
25	キル用薬筒打ちがら (調達)
26	弾頭栓 (90TKG、81M、107M、120M 用) (調達)
27	揚弾栓 G 型 (ねじ山外径 50mm) 155mmH、203mm 弾用 (調達)
28	発射装薬金属容器 (14A1 金属容器)
29	発射装薬金属容器 (FH70 用金属容器)
30	発射装薬金属容器 (18A1 用金属容器)
31	発射装薬金属容器 (M13A1 金属容器)
32	120mmTKG 弾、金属容器 (調達)
33	信管用金属缶 (JM111A4 用)

番 号	品 名
3 4	信管用金属缶 (92 式用)
3 5	信管用金属缶 (98 式用)
3 6	真 鍮 屑
3 7	鉄 屑



令和 年 月 日

解体証明書

契約担当官

陸上自衛隊富士学校

会計課長 北川 陶子 殿

企業名

住所

代表者名

印

打がら棄きょう類の処分について、次のとおり解体処置致しましたことを通知します。

1 解体実施企業名

2 処分品の名称及び数量<sup>a)</sup>

(例) 打がら棄きょう類 □□. □kg

3 解体実施日 令和 年 月 日( ) ~ 月 日( )

4 立会者<sup>b)</sup>

所属:

階級等:

氏名:

印

備考:<sup>a)</sup> 1枚の用紙に書ききれない場合は、別紙を使って頂いても結構です。

<sup>b)</sup> 立会者が記入する項目なので、空欄にしてください。

# 入 札 書

契約担当官  
陸上自衛隊富士学校  
会計課長 北川 陶子 殿

¥ \_\_\_\_\_ (税抜)

内 訳

品 名	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
打がら薬きょう類	売払条件書のとおり	1	式			
	以下余白					
合 計						

総 額 (含梱包運賃税) 消費税は別途  
搬出期限 代金納入から5日以内(令和6年7月31日までに搬出)  
搬出場所 陸上自衛隊富士駐屯地  
見 積 (入札見積期)  
見本提出の有無  
(当社・当団体・私)は暴力団排除に関する誓約書に定める事項について誓約いたします。  
上記 入札 条件及契約条項承諾の上 入札 致しました。

令和 6 年 5 月 8 日

住 所

氏 名

印



## 市場価格調査書

項目		利益込単価 (円/kg)税抜	金額(税抜)
諸経費	加工費		
	直接経費	空箱処分費	
		引取輸送費	
打ちがら葉きょう類の単価			
諸経費を除いた単価(B-A)			